

# 小学校学習指導要領解説Q&A

## 国語科



教  
学  
一  
如  
女

教えることは学ぶことである

学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

## 学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



### 1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

### 2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

**Q5** 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

**A5** ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるものは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

### 3 活用法

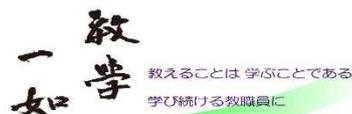
日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

# 小学校学習指導要領解説国語編Q & A

## ～ 目 次 ～

Q1	国語科の目標及び学年の目標は、どのように改善されたのですか。……………	1
Q2	国語科の内容と構成はどのように改善されたのですか。……………	3
Q3	言葉による見方・考え方を働かせる学習活動とは、どのようなものですか。…	4
Q4	語彙指導の充実・改善はどのように図られていますか。……………	5
Q5	「情報の扱い方に関する事項」を設けたねらいと内容はどうなっていますか。・	6
Q6	我が国の言語文化に関する事項ではどのようなことを指導するのですか。…	7
Q7	読書に関する事項はどのように改善されましたか。……………	8
Q8	〔思考力、判断力、表現力等〕の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の各指導事項は学習過程に沿って示されましたが、全ての指導事項を学習過程に沿って順番に指導するのですか。……………	9
Q9	「C読むこと」の「構造と内容の把握」では、どのようなことを指導すればいいですか。……………	10
Q10	「C読むこと」の「共有」とはどのようなことを示すのですか。「交流」とどのように違うのですか。……………	11
Q11	言語活動例は、どのように改められたのですか。……………	12
Q12	漢字指導についてはどのような改善が図られたのですか。……………	13
Q13	漢字指導についてはどのようなことに配慮すればいいのですか。……………	14
Q14	国語科における障害のある児童への配慮とは、どのようなことですか。……	15
Q15	言語活動例に学校図書館などの利用が明記されましたが、どのようなことに配慮すればいいのですか。……………	16

# 小学校国語科改訂のポイント



## ポイント その1

### 「どのような力を身に付けるか」という資質・能力の育成を重視



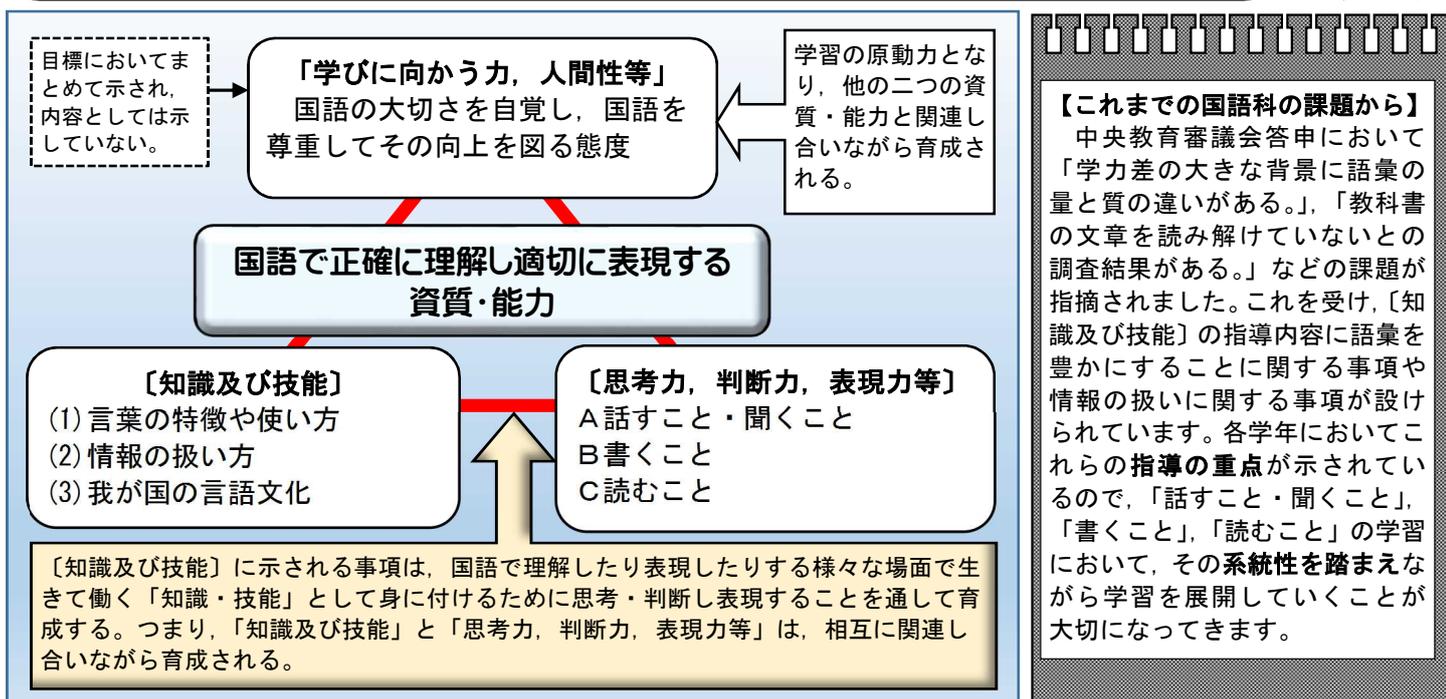
「何を教えるか」という内容主義から「どのような力を身に付けるか」という資質・能力の育成を重視するという考え方への転換により、目標の示し方が変わりました。国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、これを育成を目指す資質・能力の三つの柱で整理して示しています。

#### 国語科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。  
↓  
【知識及び技能】
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。  
【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。  
【学びに向かう力、人間力等】

三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえて、「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育成するため、これまで「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】で構成していた内容が、【知識及び技能】及び【思考力、判断力、表現力等】に構成し直されました。





「小学校学習指導要領解説 国語編」に、目標に示した資質・能力の育成のために主体的・対話的で深い学びを実現できるように授業改善を図ることが示されています。このような学びを実現するキーワードが「言葉による見方・考え方を働かせ」、「言語活動を通して」です。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む**資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること**。その際、**言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して**、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

言語活動を通して指導事項を指導する

〔第3学年及び第4学年 C読むこと〕の例〕

(1) 指導事項 《文学的な文章の精査・解釈に関する事項》

エ 登場人物の気持ちの変化や性格、情景について、場面の移り変わりや結び付けて具体的に想像すること。

通して

「物語を紹介する」という言語活動を実現するために、指導事項に示された能力を発揮させるような単元構成にします。言語活動を設定することにより、教材文の内容理解に終始しない学習を実現することができます。

(2) 言語活動 《文学的な文章を読む活動》

イ 詩や物語などを読み、内容を説明したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。

物語の紹介リーフレットをつくらう

【主体的な学び・対話的な学びを実現するために】

- 言語活動を実現するために解決すべき課題を見いだしたり、学習の見通しを立てたり学習を振り返ったりして自分の学びや変容を自覚できる場面を設定します。
- 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりできる場面を設定します。

これらの場面は、一単位時間の中で必ず設定するというものでなく、単元を通して意図的・計画的に設定していきます。

- 学習過程の明確化
- 授業改善のための言語活動の創意工夫



「深い学び」の鍵は「言葉による見方・考え方」

言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること

※「小学校学習指導要領解説 国語編」から抜粋

〔第1学年の説明的文章の学習 教材「じどう車くらべ」の例〕

「言葉による見方・考え方」を働かせるとは、

何に着目させるか

- 「しごと」を表す記述。
- 「つくり」を表す記述。
- 「しごと」と「つくり」を結ぶ言葉の働き。

どのように考えさせるか

- 「しごと」と「つくり」の関係を捉えて内容を読み取る。
- 自分で選んだ自動車の「しごと」と「つくり」の情報を取り出す。
- 「しごと」と「つくり」で説明する。

「〇〇車」は、どんな「しごと」をするのかな。そのためにどんな「つくり」になっているのかな。

【「深い学び」を実現するために】

- 単元における課題解決の際に、取り扱う指導事項を踏まえて、どのような言葉の意味、働き、使い方に着目させ、どのような思考や判断、表現をさせるのかを明確にして追究課題を見いださせたり、追究の見通しをもたせたりします。
- 学習の振り返りの場では、自分の思考の過程をたどり、自分が理解したり表現したりしたことを振り返りながら学習の価値付けができるようにします。

- 学習過程の質を高める「言葉による見方・考え方」を働かせる学習活動の工夫



**Q 1** 国語科の目標及び学年の目標は、どのように改善されたのですか。

**A 1**

国語科において育成を目指す資質・能力について、言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえて、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性」の三つの柱に沿って整理した形で示されています。

同様に学年の目標も領域ごとの示し方から、資質・能力の三つの柱に沿って整理した形で示されています。

「第2章 国語科の目標及び内容 第1節 国語科の目標」(平成20年3月公示)

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。



「第2章 国語科の目標及び内容 第1節 国語科の目標」(平成29年3月公示)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

1 平成20年告示の学習指導要領では国語科において育成を目指す資質・能力を「国語を適切に表現し正確に理解する能力」と示されていましたが、今回の改訂により「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と改められました。

「正確に理解する資質・能力」と、「適切に表現する資質・能力」とは、連続的かつ同時的に機能するものですが、表現する内容となる自分の考えなどを形成するためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解することが必要であることから、「正確に理解」、「適切に表現」という順に改められました。

2 言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることです。「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながります。また、言語活動を通して資質・能力を育成するという考え方が一層明確に示されています。

3 今回の改訂では、他教科等と同様に、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、それぞれに整理された目標を(1)、(2)、(3)に位置付けています。

4 学年の目標についても、従前、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の領域ごとに示していた目標を、教科の目標と同様に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理しました。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識及び技能	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。	(1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) <b>順序立てて</b> 考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。	(2) <b>筋道立てて</b> 考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを <b>まとめる</b> ことができるようにする。	(2) <b>筋道立てて</b> 考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを <b>広げ</b> ることができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) 言葉がもつよさを <b>感じる</b> とともに、 <b>楽しんで</b> 読書をし、国語を大切にしてい、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつよさに <b>気付く</b> とともに、 <b>幅広く</b> 読書をし、国語を大切にしてい、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。	(3) 言葉がもつよさを <b>認識</b> するとともに、 <b>進んで</b> 読書をし、国語を大切にしてい、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

5 (1)の「知識及び技能」に関する目標は、全学年同じです。日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けること、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにすることを示しています。

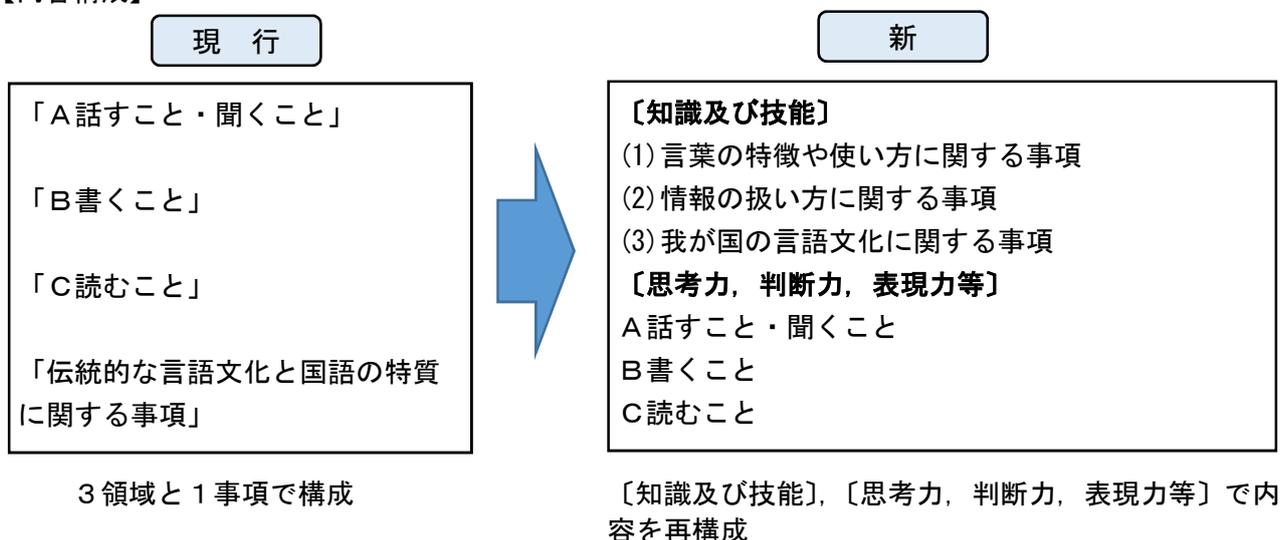
6 (2)の「思考力、判断力、表現力等」に関する目標には、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことなどができるようにすることを系統的に示しています。考える力については、第1学年及び第2学年では**順序立てて考える力**、第3学年以降では**筋道立てて考える力**の育成に重点が置かれ、自分の思いや考えについては、第1学年及び第2学年では**もつこと**、第3学年及び第4学年では**まとめること**、第5学年及び第6学年では**広げること**ができるようにすることに重点が置かれています。

7 (3)の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標も系統的に示されています。言葉がもつよさについては、第1学年及び第2学年では**感じる**こと、第3学年及び第4学年では**気付く**こと、第5学年及び第6学年では**認識**することに重点を置いている。読書については、第1学年及び第2学年では**楽しんで**、第3学年及び第4学年では**幅広く**、第5学年及び第6学年では**進んで**読書することに重点が置かれています。

## Q 2 国語科の内容と構成はどのように改善されたのですか。

**A 2** 今回の改訂では、国語科において育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、そのうち「知識及び技能」の内容を（知識及び技能）として、「思考力、判断力、表現力等」の内容を（思考力、判断力、表現力等）として示しています。「学びに向かう力、人間性等」については目標において示され、内容としては示されていません。

### 【内容構成】



- 1 「知識及び技能」の内容は、「(1)言葉の特徴や使い方に関する事項」, 「(2)情報の扱い方に関する事項」, 「(3)我が国の言語文化に関する事項」から構成されています。
- 2 「思考力、判断力、表現力等」の内容は、「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」及び「C読むこと」からなる3領域の構成を維持しながら、内容(1)に指導事項を、内容(2)に言語活動例をそれぞれ示すとともに、内容(1)の指導事項については、学習過程を一層明確にして示しています。したがって、内容(2)に示している言語活動例を参考に、児童の発達や学習の状況に応じて設定した言語活動を通して、内容(1)の指導事項を指導することは、これまでと変わりません。具体的な言語活動を通して資質・能力を育成するという考え方が一層明確に示されたものです。
- 3 今回の内容構成については、資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であることを明確にしたものです。つまり、この内容の構成が、【知識及び技能】と【思考力、判断力、表現力等】を別々に分けて育成したり、【知識及び技能】を習得してから【思考力、判断力、表現力等】を身に付けるといった順序性をもって育成したりすることを示すものではないことに留意する必要があります。

Q 3 言葉による見方・考え方を働かせる学習活動とはどのようなものですか。

A 3 児童が学習の中で、自分の思いや考えを深めるために、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることができるような学習活動です。

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項

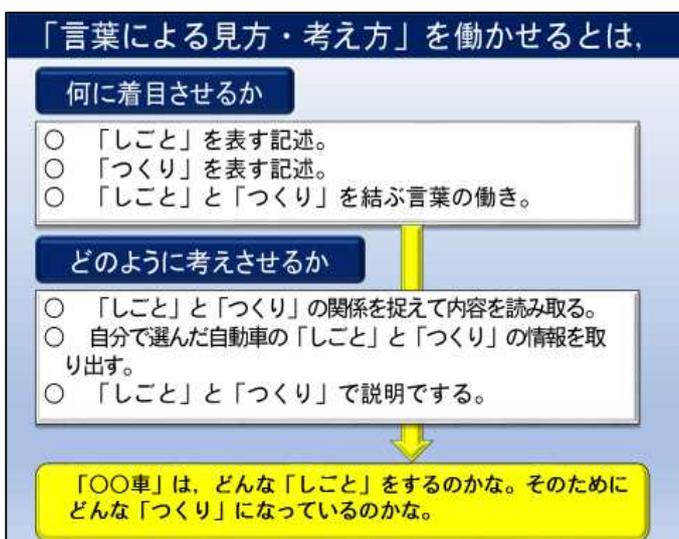
○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

2 国語科の特質は、「様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか」ということです。国語科は、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としています。言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童が学習の中で、言葉で表現される話や文章を、言葉の意味、働き、使い方などの言葉の様々な側面から総合的に思考・判断したり、表現したりすることを通して言葉への自覚を高めることです。



国語科の学習においては、文章（テキスト）のどのような言葉の意味や働き、使い方に着目させ、どのような思考・判断・表現をさせるかを明確視した学習活動を展開するかを工夫することが重要です。

その際に、単元においてどのような言語活動を設定し、学習課題を設定するかを工夫する必要があります。

左図は、第1学年「C読むこと」の説明的文章教材「じどうしゃくらべ」の学習において着目させる言葉の意味、働き、使い方やどのように思考・判断・表現させるかを示したものです。

## Q 4 語彙指導の充実・改善はどのように図られていますか。

A 4 内容(知識・技能)の(1)言葉の特徴や使い方に関する事項の中に語彙を豊かにすることに関する事項が新設されました。語彙に関する事項では、語句の量を増すことと、語句のまとまりや関係、構成や変化について理解することの二つの内容が系統的に示されています。

### (子供たちの現状と課題)

特に、小学校低学年における学力差はその後の学力差に大きく影響すると言われる中で、語彙の量と質の違いが学力差に大きく影響しているとの指摘もあり、言語能力の育成は前回改訂に引き続き課題となっている。

平成 28 年 12 月 中央教育審議会答申より抜粋

- 中央教育審議会答申において、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されています。このことを踏まえ、今回の改訂では語彙を豊かにする指導の改善・充実を図っています。
- 語彙を豊かにするとは、自分の語彙を量と質の両面から充実させることであり、具体的には、意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めていくことです。  
そこで、(1)言葉の特徴や使い方に関する事項の中の語彙を豊かにすることに関する事項において、各学年の指導の重点となる語句のまとまりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項が系統化して示されています。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
語彙	オ 身近なことを表す語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付き、語彙を豊かにすること。	オ 様子や行動、気持ちや性格を表す語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、言葉には性質や役割による語句のまとまりがあることを理解し、語彙を豊かにすること。	オ 思考に関わる語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化について理解し、語彙を豊かにすること。また、語感や言葉の使い方に対する感覚を意識して、語や語句を使うこと。

**Q 5** 「情報の扱い方に関する事項」を設けたねらいと内容は何ですか。

**A 5** 急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められています。

文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるよう情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にする「知識及び技能」を育成することがねらいです。

「情報の扱い方に関する事項」は、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して内容が示されています。

○ 情報と情報との関係

情報と情報との様々な関係に関する事項です。

各領域における「思考力、判断力、表現力等」を育成する上では、話や文章に含まれている情報と情報との関係を捉えて理解したり、自分のもつ情報と情報との関係を明確にして話や文章で表現したりすることが重要です。そこで、従前は「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の各領域において示していた内容を今回の改訂で、話したり聞いたり書いたり読んだりするために共通して必要となる「知識及び技能」として改めて整理し、系統的に示しています。

○ 情報の整理

情報の整理に関する事項です。

「知識及び技能」を、言語活動の中で使うことができるようにすることが重要です。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
情報と情報の関係	ア 共通、相違、事柄の順序など情報と情報との関係について理解すること。	ア 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報との関係について理解すること。	ア 原因と結果など情報と情報との関係について理解すること。
情報の整理		イ 比較や分類の仕方、必要な語句などの書き留め方、引用の仕方や出典の示し方、辞書や事典の使い方を理解し使うこと。	イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。

《参考：平成20年3月公示の学習指導要領 第3学年及び第4学年の内容との比較》

「ア情報と情報の関係」に関する内容

「イ情報の整理」に関する内容

A話すこと・聞くこと (1)イ, エ (理由や事例)  
 B書くこと (1)ウ (理由や事例)  
 C読むこと (1)ア, イ (内容の中心, 段落相互の関係)

B書くこと (1)エ (引用, 図表やグラフの活用)  
 C読むこと (1)エ (引用や要約)  
 伝国事項 (カ) (辞書や事典の活用)

## Q 6 我が国の言語文化に関する事項ではどのようなことを指導するのですか。

A 6 我が国の言語文化に関する事項では、「伝統的な言語文化に関する事項」、「言葉の由来や変化に関する事項」、「書写に関する事項」、「読書の意義や効用などに関する事項」について指導します。

### 《我が国の言語文化に関する事項》

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
伝統的な言語文化	ア 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の <u>伝統的な言語文化に親しむこと</u> 。 イ 長く親しまれている言葉遊びを通して、 <u>言葉の豊かさに気付くこと</u> 。	ア 易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして、 <u>言葉の響きやリズムに親しむこと</u> 。 イ 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの <u>意味を知り、使うこと</u> 。	ア <u>親しみやすい古文や漢文</u> 、近代以降の文語調の文章を音読するなどして、 <u>言葉の響きやリズムに親しむこと</u> 。 イ <u>古典について解説した文章</u> を読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して、 <u>昔の人のものの見方や感じ方を知る</u> 。
言葉の由来や変化		ウ <u>漢字が、へんやつくりなどから構成されていることについて理解すること</u> 。	ウ 語句の由来などに関心をもつとともに、時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに <u>気付き、共通語と方言との違いを理解すること</u> 。また、 <u>仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること</u> 。
書写	ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 (ア) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。 (イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。 (ウ) 点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。	エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 (ア) 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。 (イ) 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。 (ウ) 毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書くこと。	エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 (ア) 用紙全体との関係に注意して、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。 (イ) 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。 (ウ) 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。
読書	エ <u>読書に親しみ、いろいろな本があることを知る</u> こと。	オ <u>幅広く読書に親しみ、読書が必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付く</u> こと。	オ 日常的に読書に親しみ、 <u>読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付く</u> こと。

我が国の言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、またそれらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指しています。

今回の改訂では、これらに関わる「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する内容を「我が国の言語文化に関する事項」として整理しています。

## Q 7 読書に関する事項はどのように改善されましたか。

**A 7** 国語科の学習が読書活動の学習に結び付くよう(知識及び技能)に「読書」に関する指導事項を位置付け、「読むこと」の領域に、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示し、国語科の学習と読書活動の関連が一層重視されました。

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くようにしています。

### 〔知識及び技能〕 (3)我が国の言語文化に関する事項 読書

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
エ <u>読書に親しみ、いろいろな本があることを知る</u> こと。	オ <u>幅広く読書に親しみ、読書がが必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付く</u> こと。	オ <u>日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げること</u> に役立つことに気付くこと。

読書の意義や効用などに関する事項が示されています。

読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つであり、自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結び付くよう発達の段階に応じて系統的に指導することが求められます。

なお、「読書」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることも含まれています。

### 〔思考力、判断力、表現力等〕 C読むこと 言語活動例（本などから情報を得て活用する活動）

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ウ <u>学校図書館など</u> を利用し、 <u>図鑑や科学的なこと</u> について書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動。	ウ <u>学校図書館など</u> を利用し、 <u>事典や図鑑</u> などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動。	ウ <u>学校図書館など</u> を利用し、 <u>複数の本や新聞</u> などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動。

言語活動例は、例示であるため、これら全てを行わなければならないというのではなく、これ以外の言語活動を取り上げることも考えられます。

しかし、今回の改訂では、学校図書館の利用と取り上げる文章としての対象や活動が具体的に例示されています。単元の指導計画作成においても指導事項に示される資質・能力との関連や教科書教材の特性を考慮しながらどのような言語活動を設定するのか、そのためにどのような文章を活用するのが授業設計の大きなポイントになってきます。

また、学校図書館の活用の際には、児童が必要な本や資料などを選ぶことができるよう、本などの種類や配置、探し方について指導することも大切です。

Q 8

〔思考力、判断力、表現力等〕の内容の「A 話すこと・聞くこと」、「B 聞くこと」、「C 読むこと」の各指導事項は学習過程に沿って示されましたが、全ての指導事項を学習過程に沿って順番に指導するのですか。

A 8

今回の改訂では、学習過程を一層明確にし、各指導事項が整理されました。ここに示された学習過程は指導の順序性を表すものではないため、Aからオまでの指導事項を必ずしも順番に指導する必要はありません。

中央教育審議会答申において、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、現行の学習指導要領に示されている学習過程が改めて整理されました。この整理を踏まえ、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域の学習過程を一層明確にし、各指導事項が設定されました。

また、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられました。

### ○「A 話すこと・聞くこと」の指導事項の構成

〈平成 20 年 3 月公示 学習指導要領〉

ア	話題設定や取材に関する指導事項
イ ウ	話すことに関する指導事項
エ	聞くことに関する指導事項
オ	話し合うことに関する指導事項



〈平成 29 年 3 月公示 学習指導要領〉

ア	話題の設定、情報の収集、内容の検討 (共通)
イ	構成の検討、考えの検討(話すこと)
ウ	表現、共有(話すこと)
エ	構造と内容の把握、精査・解釈、 <b>考えの形成</b> 、共有(話し合うこと)
オ	話し合いの進め方の検討、 <b>考えの形成</b> 、共有(話し合うこと)

### ○「B 書くこと」の指導事項の構成

〈平成 20 年 3 月公示 学習指導要領〉

ア	課題設定や取材に関する指導事項
イ	構成に関する指導事項
ウ	記述に関する指導事項
エ	推敲に関する指導事項
オ	交流に関する指導事項



〈平成 29 年 3 月公示 学習指導要領〉

ア	題材の設定、情報の収集、内容の検討
イ	構成の検討
ウ	<b>考えの形成</b> 、記述
エ	推敲
オ	共有

### ○「C 読むこと」の指導事項の構成

〈平成 20 年 3 月公示 学習指導要領〉

音読に関する指導事項
効果的な読み方に関する指導事項
説明的な文章の解釈に関する事項
文学的な文章に関する指導事項
自分の考えの形成及び交流に関する指導事項
目的に応じた読書に関する指導事項



〈平成 29 年 3 月公示 学習指導要領〉

構造と内容の把握(説明的な文章)
構造と内容の把握(文学的な文章)
精査・解釈(説明的な文章)
精査・解釈(文学的な文章)
<b>考えの形成</b>
共有

Q 9

「C読むこと」の「構造と内容の把握」では、どのようなことを指導すればいいですか。

A 9

叙述に基づいて、文章がどのような構造になっているか、どのような内容が書かれているかを把握することを示したものです。叙述を基に文章の構成や展開を捉えたり、文章の内容を理解したりできるように指導します。

### 「C読むこと」の指導事項

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
構造と内容の把握	説明的な文章	ア 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら、 <u>内容の大体</u> を捉えること。	ア 段落相互の関係に着目しながら、 <u>考えとそれを支える理由や事例との関係など</u> について、叙述を基に捉えること。	ア 事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、 <u>文章全体の構成を捉えて要旨</u> を把握すること。
	文学的な文章	イ <u>場面の様子や登場人物の行動など</u> 、内容の大体を捉えること。	イ <u>登場人物の行動や気持ちなど</u> について、叙述を基に捉えること。	イ <u>登場人物の相互関係や心情など</u> について、描写を基に捉えること。

各学年のアは、説明的な文章における構造と内容の把握について示しています。

第1学年及び第2学年では、内容の大体を、第3学年及び第4学年では、考えとそれを支える理由や事例との関係などを、第5学年及び第6学年では、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することを示しています。

各学年のイは、文学的な文章における構造と内容の把握について示しています。

第1学年及び第2学年では、場面の様子や登場人物の行動などを、第3学年及び第4学年では、登場人物の行動や気持ちなどを、第5学年及び第6学年では、登場人物の相互関係や心情などを捉えることを示しています。

### 《参考：平成20年3月告示 学習指導要領における「C読むこと」の指導事項》

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
説明的な文章の解釈に関する指導事項		イ 時間的な順序や事柄の順序などを考えながら内容の大体を読むこと。	イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見との関係を考え、文章を読むこと。	ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえて要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。
文学的な文章の解釈に関する指導事項		ウ 場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。	ウ 場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読むこと。	エ 登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめること。

**Q10**

「C読むこと」の「共有」とはどのようなことを示すのですか。「交流」とどのように違うのですか。

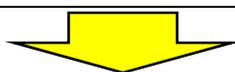
**A10**

「共有」とは、文章を読んで形成してきた自分の考えを表現し、互いの考えを認め合ったり、比較して違いに気付いたりすることを通して、自分の考えを広げていくことを示しています。

「交流」という活動そのものよりも交流活動を通して自分の考えを深め広げるなど、身に付けたい資質・能力をより明確にした表現になっています。

「C読むこと」の指導事項（「交流」と「共有」）  
（平成20年3月告示）

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
交流に関する指導事項及び自分の考えの形成	オ 文章の内容と自分の経験とを結びつけて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。	オ 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと。	オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。



（平成29年3月告示）

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
共有	カ 文章を読んで感じたことや分かったことを共有すること。	カ 文章を読んで感じたことや考えたことを共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付くこと。	カ 文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げること。

※ 「共有」に関する「思考力、判断力、表現力等」は、小学校において重点的に育成することとしており、中学校においては小学校で身に付けた力を活用して、自分の考えを形成していくこととしています。

〈中学校学習指導要領 「C読むこと」〉

	第1学年	第2学年	第3学年
考えの形成、共有	オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにする	オ 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること。	エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと。

※ 自分の考えを他者の考えと比較して共通点や相違点を明らかにしたり、一人一人の捉え方の違いやその理由などについて考えたりすることが重要です。

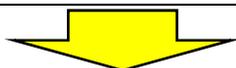
## Q11 言語活動例は、どのように改められたのですか。

A11

今回の改訂では、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示すという関係に変更はありませんが、各学校の創意工夫により授業改善が行われるように、従前に示していた言語活動例が言語活動の種類ごとにまとめた形で示されました。

### 「C読むこと」の言語活動例 (平成20年3月告示)

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
ア 本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。	ア 物語や詩を読み、感想を述べ合うこと。	ア 伝記を読み、自分の生き方について考えること。
イ 物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。	イ 記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。	イ 自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。
ウ 事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。	ウ 記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。	ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。
エ 物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。	エ 紹介したい本を取り上げて説明すること。	エ 本を読んで推薦の文章を書くこと。
オ 読んだ本について、好きなところを紹介すること。	オ 必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。	



### (平成29年3月告示)

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
を説明的な文章を読む活動	ア <u>事物の仕組みを説明した文章</u> などを読み、分かったことや考えたことを述べる活動。	ア <u>記録や報告などの文章</u> を読み、文章の一部を引用して、分かったことや考えたことを説明したり、意見を述べたりする活動。	ア <u>説明や解説などの文章</u> を比較するなどして読み、分かったことや考えたことを、話し合ったり文章にまとめたりする活動。
を文学的な文章を読む活動	イ <u>読み聞かせを聞いたり物語</u> などを読んだりして、内容や感想などを伝え合ったり、演じたりする活動。	イ <u>詩や物語</u> などを読み、内容を説明したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。	イ <u>詩や物語、伝記</u> などを読み、内容を説明したり、自分の生き方などについて考えたことを伝え合ったりする活動。
本などから情報を得て活用する活動	ウ <u>学校図書館</u> などを利用し、 <u>図鑑や科学的なこと</u> について書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動。	ウ <u>学校図書館</u> などを利用し、 <u>事典や図鑑</u> などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動。	ウ <u>学校図書館</u> などを利用し、 <u>複数の本や新聞</u> などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動。

## Q12 漢字指導についてはどのような改善が図られたのですか。

**A12** 児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を考え、都道府県名に用いる漢字(20字)が「学年別漢字配当表」第4学年に加えられました。このことから、児童の学習負担に配慮し、第4学年、第5学年、第6学年の配当漢字及び字数が変更されました。

〈新たに第4学年に加えられた漢字〉(25字)

- 学年別漢字配当表に新たに追加した20字  
茨、媛、岡、渦、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜
- これまで第5学年に配当されていた4字  
賀、群、徳、富
- これまで第6学年に配当されていた1字  
城

〈第4学年から第5学年に移行した漢字〉(21字)

困、紀、喜、救、型、航、告、殺、士、史、象、賞、貯、停、堂、得、毒、費、粉、脈、歴

〈第4学年から第6学年に移行した漢字〉(2字)

胃、腸

〈第5学年から第6学年に移行した漢字〉(9字)

恩、券、承、舌、銭、退、敵、俵、預

### 【各学年の配当字数の増減】

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
平成20年告示	80字	160字	200字	200字	185字	181字	1006字
平成29年告示	80字	160字	200字	202字	193字	191字	1026字
増減	0	0	0	+2	+8	+10	+20

漢字の読みと書きについては、書きの方が習得に時間がかかるという実態を考慮し、書きの指導は2学年間という時間をかけて、確実に書き、使えるようにします。また、漢字の読みについて、当該学年に配当されている漢字の音読みや訓読みができるようにします。なお、第6学年に配当された漢字の書きについては、当該学年において漸次書き、文や文章の中で使うとともに、中学校の第2学年までの間で確実に身に付け、使えるようにすることになります。

### 【漢字指導における移行措置】

平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの国語の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第1節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第1節の規定によることができる。ただし、現行小学校学習指導要領による場合には、平成30年度及び平成31年度の第4学年並びに平成31年度の第5学年の国語の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第1節の別表の学年別漢字配当表にかかわらず、新小学校学習指導要領第2章第1節の別表の学年別漢字配当表によることとする。

**Q13** 漢字指導について、どのようなことに配慮すればいいですか。

**A13**

今回の改訂では、児童が生涯にわたる漢字学習の基礎を培うとともに、将来の社会生活において漢字を円滑に運用できる能力を身に付けていくことができるように配慮しながら指導することが求められています。

そのために、児童の学習負担に配慮しながら指導することや他教科等の学習と関連をもたせながら指導すること、字体や字形に関する柔軟な評価などが配慮事項として具体的に示されています。

**【学年ごとに担当されている漢字の取扱い】**

当該学年に担当されている漢字は原則としてその学年で指導するものですが、必要に応じて弾力的な扱いができることを示しています。例えば、第2学年の漢字の指導の際、「昔話」や「家族」のように、「話」と「家」は第2学年、「昔」と「族」は第3学年の担当漢字であり、担当学年が異なる漢字で構成されている熟語が出てくる場合、第2学年であっても、必要に応じて「昔話」、「家族」などのように漢字の熟語として提示してよいということです。なお、その際には、児童の学習負担が過重にならないよう配慮が必要であり、後の学年の担当漢字である「昔」と「族」については、振り仮名を付けて提示することが必要です。

**【当該学年に配置されていない漢字の取扱い】**

上記のとおり「学年別漢字担当表」において当該学年より後の学年に担当されている漢字や、「学年別漢字担当表」に掲げられている漢字以外の漢字についても、振り仮名付きで提示することにより、読む機会を増やし、その漢字に慣れることで、児童の漢字の習得に資することが望まれます。必要以上に交ぜ書きをすることで、語句の意味に対する児童の理解が一層促進されることが期待されます。

**【他教科との関連指導】**

都道府県名に用いる漢字は、社会科第4学年における都道府県の名称と位置についての学習と関連付けて指導できるよう、第4学年に担当されています。このように、他教科等の学習に必要な漢字については、指導する時期や内容を意図的、計画的に位置付けるなど、当該教科等と関連付けた指導を行い、その確実な定着を図ることが求められています。

**【字体や字形に関する評価】**

漢字の指導の際には、学習指導要領の「学年別漢字担当表」に示された漢字の字体を元に指導することとしています。「常用漢字表」(平成22年内閣告示)の「前書き」及び「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(文化審議会国語分科会)においては、「字体は骨組みであるため、ある一つの字体も、実際に書かれて具体的な字形となってあらわれたときには、その形は一定ではない。同じ文字として認識される範囲で、無数の形状を持ち得ることになる。」という考え方が示されています。こうした考えを参考にし、児童の書く文字を評価する場合には、正しい字体であることを前提とした上で、柔軟に評価することが望ましいと示されています。

## Q14 国語科における障害のある児童への配慮とは、どのようなことですか。

**A14** 国語科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意しながら、児童の学習負担や心理面にも配慮しながら学習過程における一人一人の児童の学習の困難に対する指導の工夫、手立てを明確にしていくことです。

今回の改訂では、障害のある児童などの指導に当たっては、個々の児童によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示しています。

### 【国語科における配慮の例】

- 文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮をする。
- 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、児童の日常生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。
- 声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。



### 大切にしたいこと

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級においても発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう配慮することが求められます。

学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぎ、指導の充実を図っていくことが求められます。

Q15

言語活動例に学校図書館などの活用が明記されましたが、学校図書館の活用についてどのようなことに配慮すればいいですか。

A15

指導に当たっては、学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすることが大切です。その際、本などの種類や配置、探し方について指導するなど、児童が必要な本などを選ぶことができるよう具体的に指導することが必要です。また、児童が読む図書については、人間形成のため偏りがないよう配慮して選定することも重要です。



### 学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能化

学校図書館は、児童の学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、児童や教職員の情報ニーズに対応したり児童の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導に当たっては、学校図書館などを利用する目的を明確にした上で計画的に利用し、これらの機能の活用を図ることが必要です。

そのためには、児童の調べ学習が充実するように学校図書館のレファレンスサービス（調べ物相談）の機能を高めていくことが重要になります。担任と学校司書（学校司書補）、司書教諭と連携した学習資料の収集・整理・保存などを組織的・計画的に行うことも重要です。

学校図書館などを利用する際には、児童が必要な本や資料などを選ぶことができるよう、本などの種類や配置、探し方について指導することも重要です。本などの種類としては、物語や伝記、自然科学や社会科学に関する本、雑誌、図鑑や事典など多様なものがあります。国語科の学習の中で本などを選ぶ際に、本などがその種類や著者名などによって配置されていることを理解し、題名や目次、索引などを手掛かりに必要な本などを探す指導を行うことが効果的です。

#### 参考：「読書」及び「読むこと」に関する配慮事項

- (6) 第2の第1学年及び第2学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のエ、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6各学年の内容の〔知識及び技能〕の(3)のオ及び各学年の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。

国語科における読書の指導は、国語科以外の、学校の教育活動全体における読書の指導との密接な連携を図っていく必要があります。他教科等における読書の指導や学校図書館における指導、全校一斉の読書活動などとの関連を考慮した指導計画を作成することなどが求められています。